

平成29年度第2回宮代町地域公共交通会議 議事録

■日 時：平成29年7月6日（木）午後1時30分～午後2時00分

■場 所：宮代町役場庁舎2階202会議室

■出席者：（委員）

宮代町副町長 南沢郁一郎、朝日自動車㈱常務取締役 高橋直樹（代理：久保雄一郎）、太平交通㈱代表取締役 平子 章、関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 飯塚孝廣（代理：森福一郎）、埼玉県杉戸警察署交通課長 穂山雅明、埼玉県杉戸県土整備事務所 道路環境担当課長 市橋俊典、宮代町まちづくり建設課 副課長 秋谷裕章、宮代町企画財政課 課長 大橋洋巳

■欠席者：朝日自動車労働組合 執行委員長 中村 仁、一般社団法人埼玉県バス協会専務理事 鶴岡 洋、一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事 高原 昭、公募 戸室美代子

（事務局）

宮代町企画財政課 副課長 野口幹雄、主幹 押田昭浩、主査 高澤 学、主事 谷口 侑

（敬称略）

1. 開会・・・事務局 押田主幹

2. あいさつ・・・南沢会長

〈南沢会長挨拶概要〉

皆様には不安定な気候の中、前回の6月19日に引き続きご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。報道によりますと、現在、九州北部では大変な雨が降っているということで、5年前の平成24年の7月にも同じような豪雨があったと記憶しています。宮代町におきましても、台風3号の通過に伴いまして、夜8時台の降雨が20分間で、35ミリくらいの雨でした。町役場周辺の道路の冠水、県道のアンダー部分にも冠水がございました。関係者の皆様には大変お世話になりました。

宮代町の循環バスにつきましては、平成26年の4月から、現在の総合運動公園ぐるる宮代と、西原自然の森の往復ルートで、バス2台で、各8便を運行しています。おかげさまで利用者も増えておりまして、平成25年度の25,000人から平成28年度は47,000人と増加しています。一方では、平成26年4月の運行開始後に東武動物公園東口

地区への運行を求める請願が提出されました。6月議会では全会一致で採決がされています。町としましては、東武動物公園東口地区への運行についてのさまざまな検討を行うとともに、地元地区や関係機関との調整を進め、本日も審議いただく案を作成させていただきました。本日は、平成30年4月からの運行に関わるルート設定、バス停、時刻表の3点について、ご審議をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

3. 議事

(1) 路線（運行ルート）について

事務局 野口副課長より、概要説明をしました。

質疑はありませんでした。

全員挙手により、(1)路線(運行ルート)について、承認されました。

(2) バス停について

事務局 野口副課長より、概要説明をしました。

質疑については以下のとおり。

【質疑応答】

久保委員：

今回の新設の停留所につきましては、弊社の一部路線の停留所に近いことがございますので、この2つの停留所に決めた簡単な経緯を教えてください。

事務局（野口副課長）：

この二つのバス停に決めた経緯は、まず、百間2丁目のバス停については、東武動物公園駅へ近く、利用が一番見込まれる、安全な場所ということで、この場所を選定させていただきました。また、百間4丁目につきましては、南側に住宅街がたくさんございまして、そこに住む方々にも多く利用していただくために、なるべく住宅街に近い場所に設置したいと考えました。

久保委員：

弊社は、一般路線でやらさせていただいておりますが、運賃等、競合となると、負けてしまうところもございますので、結果として一般路線が衰退して、なくなってしまうことは、本末転倒であり、将来的には考えていきたい点です。今後も新設等あると思いますが、一般路線の方にも目を向けていただき、運賃改正や新設等をやっていただければと思います。

議長：

他にご質問、ご意見はございますか。

森委員：

今、朝日自動車さんがおっしゃいましたとおり、一般路線バスというのは、慈善事業ではなく、当然黒字経営、赤字経営であれば、他の路線の黒字で埋めているという状況であります。どの自治体さんに行っても申し上げていますが、コミュニティバスが路線バスを食ってしまい、路線バスが撤退し、コミュニティバスも財政難で走れなくなってしまう。結果地域の衰退に当たる、というストーリーが一番悪い展開ですので、一般の路線バスというのは、そのような性質を持っているということをご理解ください。

事務局（野口副課長）：

今回、朝日自動車さんの路線が東武動物公園の東口から杉戸町を通過して、境、関宿方面に出ていることは存知あげております。できるだけ、そちらの路線とはかぶらないような形では、考えておりまして、お互いに良い意味でバスとして共存していければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

議長：

他にご質問等はございますか。

質問がないようですので、ただいまの「バス停について」挙手をもって採決をしたいと存じます。ご承認いただける場合は、「挙手」をお願いいたします。

全員挙手により、(2)バス停について、承認されました。

(3) 時刻表について

事務局 野口副課長より、概要説明をしました。

質疑については以下のとおり。

森委員：

地図から見ると、道仏と百間4丁目はだいたい5～600メートルくらい離れていて、その間の運行時刻は3分、4分の間で空いていますが、長すぎたり短すぎたりしませんか。その次のバス停の、西原自然の森方面行きの中須集会所まで8分もかかるようで、ぐるる方面行きは、百間2丁目から道仏までは9分かかりますが、そのくらい時間がかかるものなのでしょうか。

事務局（野口副課長）：

まず、このダイヤを決めるために、バスで試走をさせていただきました。この地区の道路は混む路線でして、通常走る距離よりは、時間を取っています。ここでご了解をいただきたいのですが、このあと平成30年度からの運行业者が決定し、運行业者の方でダイヤを見直しさせてもらいながら、実際の申請となります。事務局で作った案ですので、運行する業者さんの方が申請する際に、もう一度検討しながら、細かい時刻表を作っていくと思います。その中では、多少、ずれることが考えられますので、事務局一任

ということで、ご審議いただければと思います。

森委員：

たとえば、道路法に基づく手続きとしては、始発停留所の時刻の届け出をする形となりますが、始発停留所の時刻は動く可能性はありますか。

事務局（野口副課長）：

始発停留所の時刻は変わることなく、進めるつもりでございます。

森委員：

途中の停留所の時刻で、調整があるということですね。

事務局（野口副課長）：

今おっしゃられた、百間2丁目、百間4丁目区間の試走を再度して、1分、2分の調整をさせていただきたいと思っています。

森委員：

その点も含め、議決を取っていただいた方が良いと思います。

議長：

他にご質問等はございますか。

質問がないようですので、ただいまの「時刻表について」始発停留所の発車時刻に変更はなく、運行バスの、一部途中の停留所の時刻の変更する可能性もあるということで、議決をさせていただきたいと思います。挙手をもって採決をしたいと存じます。ご承認いただける場合は、「挙手」をお願いいたします。

全員挙手により、(3)時刻表について、承認されました。

(4) その他について

事務局 野口副課長より、配布資料（沖の後停留所の一時移設について）に基づき、説明をしました。

沖ノ後バス停の移設について

- ・ 沖の後のバス停の上には、圏央道が走っていて、県道春日部久喜線と交差している近くにバス停は、設置されています。
- ・ 県道春日部久喜線につきましては、現在はクランクをして、久喜方向に向かっていきます。来年度埼玉県杉戸県土整備事務所が工事を予定し、交差点の改良及び直線の道になります。それに伴いまして、現路線が走れなくなるという情報がありました。
- ・ 数日間の通行止めであれば、今までは迂回をしていましたが、今の予定では半年間路線が使えないということで、路線変更、バス停移設の申請をする必要があります。内容が計画中でありまして、期間についても案の段階でございます。

- ・道路工事に伴い、移設するということですので、町からの見直しとは違い、会議を開かずに、内容が決まった時点で路線の変更・バス停の移動をするということを書面にて議決をいただきたいと思います。
- ・決定次第、皆様にご通知をさせていただき、書面によってバス停の移動・路線の変更の決議をいただければと思います。会議の開催はいたしません。

質疑については以下のとおり。

森委員：

往復路ともに、現ルートは通れなくなるということでしょうか。

事務局（野口副課長）：

今、配布資料の緑のルートの曲がっているところが、信号がなく、工事の際には通行止めにするということです。往復とも赤い路線を使用させていただきたいと考えています。

森委員：

移設停留所は、片方だけ設置をするということでしょうか。

事務局（野口副課長）：

両サイドに停留所を設置したいと考えております。

議長：

質問がないようですので、バス停の移動等につきましては、宮代町地域公共交通会議設置要綱第4条第8項の規定に基づき、「軽微な事項の変更については、会長は、書面による協議を求めて、会議の議決に代えることができる。」とございますので、書面決議という形でご承認頂きたいと存じます。改めて事務局より書類を送付させていただきますので、書面協議について回答いただきますよう、よろしくお願いします。

以上で本日の議事はすべて終了となります。

4. その他

事務局（高澤主査）より事務連絡

- (1) 平成30年4月からの新ルート、新時刻表による運行を目指すための会議は終了
- (2) 報酬について

5. 閉会・・・事務局 押田主幹